

# 天領

第10号

1985年12月



創立30周年記念特集

大田邇摩法人会会報

## 目 次

大田邇摩法人会創立三十周年記念式	1
《座談会》岩谷産業(株)社長岩谷直治氏を訪ねて	3
昭和六十年年度納税功労者表彰	6
税を知る週間「意見交換会」	7
振替納税の町宣言《静岡町》	8
石見大田税務署人事異動	9
税のこぼれ話し	9
局長と中国地方法人会連合会長との対談	10
源泉所得税の改正点	12
企業訪問《昭和陶業(株)》	13
非違事例	14
囲碁コーナー	14
質問手帳	15
ふるさとの散歩道「二瓶山」	16
天領の秘話「石見銀山ネズミ取り」	18
ミニ税務コーナー	19
会員作品	19
創立三十周年記念ゴルフ大会	20

## 代官行列

大森代官所の門長屋正門から、次々に姿をあらわしてくる代官所役人に、つめかけた見物人は大喜び。

市民の祭り「天領さん」は、5年目を機会に代官行列のスタートを、この大森代官所からとした。人口がかって20万を数えたという華やかな夢がふと浮んできそうに思われる。

大森代官所の機構は、代官の下に元締、手代、同心、仲間というふうには序列があった。この縦の組織とは別に地方と銀山方がいて、民政や鉱山行政に当たっていた。享保年間(1727—)に書かれた用留を見ると、代官所の役人の数は148人とするされている。思ったより少ない役人で構成されていて、代官行列といった華やかなものは無かったと考えられるが、それはそれとして、幕府の天領だったという、ゆったりした雰囲気、写真からうかがわれるのはおもしろい。

(石村植久記)

# 創立30周年記念式典



さる十一月二十一日、大田グランドホテルにおいて、広島国税局直税部佐伯次長をはじめ、来賓、会員百四十名の出席により、創立三十周年記念式典が盛大に開催された。

会場では、総務委員の受付、婦人部の皆様の心温まる接待、屋外では、この日を祝うがごとき秋晴のもとでお茶の席も用意され、くつろいだ中に式典が開かれた伊藤副会長の開会の辞、国歌斉唱、物故会員への黙とうで厳粛に始まった。

天崎会長は、昭和三十年十月に創立してより諸先輩の努力で、組織率、事業内容、納税成績、共に充実しており、又、県下で始めての婦人部会が設立された。

これからは、社団法人化をめざし、確固たる組織にし、地域のリーダーとして誇りを持って税務の円滑化納税道義の高揚運動を転開し、好ましい納税環境を作るため、英知と情熱を結果として、充実した法人会になるよう努力すると誓った。

つづいて、当法人会に永年功労があった各氏へ、感謝状、記念品の贈呈が行われた。

来賓祝辞には佐伯次長が

組織、財政の充実を計り、活発な事業活動を推進している事にお褒めのことばをいただきと共に、地域社会に大きな影響力を持つ法人会が、税知識の普及と納税道義の高揚に協力してほし

いと祝辞があった。

このあと、妹尾大田市助役、川増署長、当木県法連常務、佐々木商工会議所会頭、中田税理士副支部長にそれぞれ祝辞を戴き、祝電披露をもって式典を終えた。

## 感謝状受彰者の紹介

### 税務署長感謝状

(株)大島屋商店社長

和田 俊二殿

(有)布引商店 社長

布引 進殿

商工会議所専務理事

森吉喜八郎殿

(株)平和商會社長

秋田 俊郎殿

(有)石東林業商會社長

松井 義夫殿

昭和陶業(株)社長

伊藤 章雄殿

木村建設(株)社長

木村 寧志殿

大田石油(株)社長

難波 和夫殿

(有)小川呉服店社長

小川 徹殿

(有)貨船電機商會社長

貴船 富市殿

石州水上産業(株)社長

有間 博雄殿

(有)小川商店社長

園部清之助殿

### 法人会々々長感謝状

島根トヨベツト(株)社長

勝部 康夫殿

税理士

渡辺 常弘殿



## ＊ 法人会のあゆみ ＊

- 30年10月7日  
大田邇摩法人会を会員84社で設立。初代会長に榎松於菟二氏就任
- 34年11月 会員103名  
二代会長に杉谷長一郎氏就任
- 40年11月 会員119社  
三代会長に大西福藏氏就任
- 47年11月 会員141社  
四代会長に竹原清造氏就任
- 52年4月  
会員増強運動を実施し、会員279社に増加し、加入率81%になる
- 52年5月  
全会員の自動振替の実施と、「大田邇摩法人会会員の章」を作成
- 52年11月  
「法人学校」をはじめ
- 53年11月  
大田、東部、西部での税務署との意見交換会がスタート
- 55年9月  
総務、事業、広報委員会制度発足
- 55年11月 会員327社  
大田邇摩法人会25周年記念式典を開催
- 55年12月  
会報「天領」の創刊号発行
- 57年9月  
五代会長に天崎正一氏就任
- 58年4月  
島根県モデル法人会に指定される
- 58年11月  
婦人部会が会員86名で結成、初代会長に市楽勢氏が就任
- 59年11月  
全国法人会総連合から会員増強優秀会として表彰を受ける
- 60年11月  
創立30周年記念式典を開催する。現在会員338社

(有)森崎薬業所社長  
森崎 禎璋殿  
大田商工会議所  
岩永 和子殿  
勝部 哲男殿  
仁摩町商工会  
三谷 尚治殿  
温泉津町商工会  
藤井 清治殿



### 記念祝賀会

記念式典も、どこおひなく終わり、会場を移して祝賀会の運びとなりました。ご来賓の方々をはじめ、出席者全員を迎えたオープニングは、誠に祝賀に備する新日鉄化学大鼓同好会による「明神太鼓」その感動

的なひびきは、五体にしみ入るようでした。

天崎会長の挨拶に始まり、佐伯国税局直税部次長さんの乾杯の音頭で、まさに宴は佳境に入ることになりました。見事に盛り飾られた料理に舌づつみをうち、飲むほどに、酔うほどに、ここあそこと相好の絵図が展開され、なごやかな情景のなか、婦人部のみなさんが、会場に花と咲き、和服姿のあでやかさに、一潮皆々満足そうでありました。

大田青色申告会婦人部長財間春枝さんによる、祝いの舞をスタートにアトラクションに入り、つづいて、法人会婦人部の皆さんによって「大田小唄」がしなや



かに踊られた。まずトップシンガーは大田町の尾原商店社長の絶唱、温泉津町森崎薬業社長の名調子による司会でいやがうえにも宴は盛りあがり、大田市助役妹尾さんの多芸に感動し、あの人、この人が会場せましと美声を競ったのであります。



こうして宴は三十周年にふさわしい感激と喜びのうちにフィナーレをむかえました。声高らかに万歳三唱をとなえ、おたがいに四十周年、五十周年、また無事で迎えましょうと誓い、散会となりました。

# ふるさとへのアドバイスシリーズ(第一回)

## 対談

### 岩谷産業(株)社長

## 岩谷直治氏を訪ねて



岩谷直治氏

十月十二日(土)大田遼摩  
法人会広報委員五名は、岩  
谷産業(株)社長岩谷直治氏を  
訪ね、お忙しい最中、時間  
を割っていただき、懇談い  
たしました。

以下当日の対談内容の骨  
子のみを記載いたしました。

【渡辺】本日は、大田遼摩  
法人会報第十号の発刊に当  
り、当地方ご出身の著名な  
社長さん方に、ふるさとへ  
のアドバイスをいただく企  
画をたてましたので、お話  
しを伺いたく思い広報委員  
がお邪魔いたしました。

【岩谷】そうですか。お役  
にたてますかどうか、こち  
らこそよろしくお願い致し  
ます。

【岩谷】税金とえば、私  
の親父もお祖父さんも、大  
きな豪農の支配人をしてお  
りました。当時は代議士の  
選挙権のあるのは、田舎  
では地主だけでした。一定  
以上の税金を納めていたん



【岩谷】税金とえば、私  
の親父もお祖父さんも、大  
きな豪農の支配人をしてお  
りました。当時は代議士の  
選挙権のあるのは、田舎  
では地主だけでした。一定  
以上の税金を納めていたん

【岩谷】そうなんです。儲  
けなければいけません。儲  
け過ぎていいけません。あ  
くまでも適正な利潤をあげ  
て税金を納め、株主にも配

【岩谷】そうなんです。儲  
けなければいけません。儲  
け過ぎていいけません。あ  
くまでも適正な利潤をあげ  
て税金を納め、株主にも配

【岩谷】税金とえば、私  
の親父もお祖父さんも、大  
きな豪農の支配人をしてお  
りました。当時は代議士の  
選挙権のあるのは、田舎  
では地主だけでした。一定  
以上の税金を納めていたん

ですね。うちの母親の実家にはそれがあつたんです。地主ではないんですが、要するに自作農ですわね。自作農といえ、私の田舎の部落でも四、五軒しかないんです。年はちよつと上の従兄が「お前ら税金もよう納めとらんじやないか」と馬鹿にするもんだから、クソツと思つて、「何いうかい！ 田の一町ぐらい持つつて威張るな、おれはこの村の分、みんな買うたるわい」というたんです。

【渡辺】それで今日までになられたー（笑い）

【岩谷】いえ、いえ。しかし、人を馬鹿にするもんではないですね。乞食だつて賢い人はいます。また、失敗してもすぐよくなる人もおりますからね。

世の中というものは、人との出会いが非常に大切ですね。誠心誠意でやっていたかなきゃならんです。いい加減なことをして、人をごまかして商売をやっていたんではいけません。私は

もともと薄利多売主義でしたから、それで取引先の信用が保てたんです。そして、あの戦争中も戦後も一日たりとも休まず、絶対に物を切らしませんでした。それが今の岩谷産業の一番の根本になつていっていると思います。

【伊藤】いろいろご苦労が  
おありかと思ひますが……。



【岩谷】いや、あんまり苦労とは思つてませんよ。なにしろ仕事が好きで、事業を起すことだけに意欲をかけておりますからー。

【伊藤】大阪で事業をお始めになつたんですね。

【岩谷】十五歳の時に大田を出まして、神戸で商売の勉強をし、横浜で長いこと仕事をし、昭和五年に人にすすめられて独立したんです。ですから、私は俗にいう大阪商人ではありません

ん。大阪の人は、商売に掛引が多いんです。商売のコツは、安く仕入れて高く売るといのが当時の常識でした。ところが横浜から未知の大阪にやってきた私は、カーバイトや溶接材料や酸素を扱いながら、薄利多売でやったわけです。同業者から随分やられました。が屈しませんでした。

ところで、ご参考になればとお持ちした、伊藤忠商事の瀬島相談役の講演内容をちよつと聞いて頂きたいと思ひます。テーマは、日本の将来と三大改革というものです。

「わが国は時代の変化に伴い地方の時代になりつつあり、地方自治体が主体的に発展の道を選ばなければならぬ。民間活力の中心は商工会議所であり、従来にもまして、更に活力をもつて国家要請に応えねばならない。そのためには、各企業の発展が基礎となる。世界も日本も人々のニーズは、めまぐるしい変化をと

げつつあり、経営者は先を読み、攻めるだけでなく撤退も勇気をもって行うなど、守る時は守り、退くことは最も勇気の要することであり、変化に対応することが経営の真髄である……」

その他いろいろと問題を提起しておられますが、その一部をあえて読ませて頂いたわけです。

【渡辺】攻めること、守ることと退くことも大切だといつておられますね。

【岩谷】みきりをつけることですね。大体、事業を軌道にのせるには十年はかかりますね。私どものプロパ

ンでも十年間は大損でした。【木村】話は変わりますが、大田市も市長さんが替わり



これからの大田市開発のビジョンをもつておられます。地理的には田園都市ということですが、産業の交流が

ないと地域の活性化も出来ないという事です。また、大田市には国立公園三瓶山があり、史跡の町石見銀山があり、風光明媚な海岸があり、周辺にはいろいろな観光地ありで、積極的に観光開発を進めるべきだと思います。外からご覧になつて、何かアドバイスを頂けないでしょうか。

【岩谷】大田の場合は、石見銀山と三瓶山の両方を一本の線としてつながなければいけないと思ひます。

【渡辺】佐渡へ行つてみますと、抗道にロウ人形が置いてあり、非常に観光に力を入れていますが、石見銀山の場合は単に開歩の入口があるだけで、ものたりませんね。

【岩谷】私も佐渡へ行つたんですが、確かにそうなんです。佐渡金山へは、石見銀山から左宮、木挽きとか抗夫まで送りこんだそうですが、残念なことにこの人達を全部カトリックということで殺してしまつたら



では駄目です。現在、甘夏カンを作っておられますが少しでは駄目です。全部で作るんです。それで一番成功したのは、鳥取の二十世紀梨ですよ。世界中に出していますよ。これが大事なことです。

しいんです。

【渡辺】こちらから行った者を全部ですか!?

【岩谷】そうらしいですよ。だからこちらの名残りが全然ないんですね。

それと、三瓶山を利用することも考えないとね。観光も大事ですが、それだけ

ですね。

【木村】おっしゃるように三瓶は原野が広いので、北海道で行っているブドウとか、現在やっている三瓶リングなどはよいと思いますね。

【岩谷】いいですね。私、三瓶のリングづくりの本を

読んで涙が出ましたよ。心のやさしい、意志の強い人だなあと思いました。人間、頭ばかりではなく意志ですよ。心ですよ。心がやさしくて意志が強くなかったら人の上には立てませんよ。それと自分の仕事に惚れこまないといけません。自分の仕事をよく研究して、それから仕事をするのが大切だと思います。三瓶はワサビがありますが、どうですか。

【伊藤】三瓶の水は豊富ですが、ワサビは副産物として行っているので、副業では



だめで、専業で行わなければいけないと思います。

【岩谷】そうですね。それと、こちらは海産物が豊富ですからね。これをなんとか出来ないものかと思えます。観光にしても、一つにはゴルフ場も必要でしょう

が、ようするに、地元に対して「利」のある方法を考える必要があると思います。【伊藤】観光施設も家族づれが訪れて、誰もが楽しめる施設を作ったら良いですね。【岩谷】私もその通りだと思います。多目的を開発を計画しなければいけないと思います。

【伊藤】将来この石東地域も拓けてくると思いますが、最近になって何があるだろうかとふりかえざるを得ないし、また、最近、地元就職希望者が増えてきているようです。

【岩谷】それはやはり、五十年したらまた元に戻るということでしょうかね。

【伊藤】しかし、それを受入れるために、我々は何を残すべきかと考えさせられます。

【岩谷】事業家は事業を残し、農家は農村を残す。商売人、事業家ばかりだと困りますから、一番大切なことは農村だと思います。この石東地域でしか出来ない

ものを作ることが一番大切だと思います。

【大谷】大学等を作って人



材を育てなければいけないと思います。

【岩谷】いいですね。高等教育機関を作って、人材を育てなければいけないと思います。例えば、島大に理工学部をつくるとか。

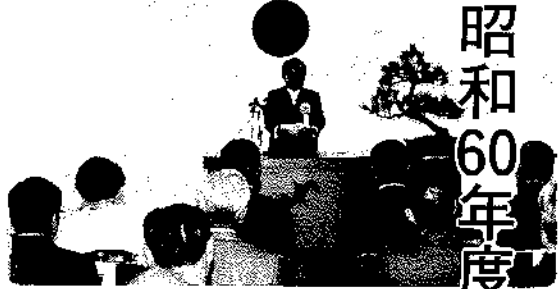
【伊藤】商工会議所では、電源開発委員会を作っても努力されておられますよ。

【岩谷】関西電力は、電気も安いし、大きな事故も起こしてないでしょう。われわれは十年先を見越して事業を起さなければいけないと思います。

【渡辺】それでは、時間も大分たちました。本日はお忙しいところご協力を賜わり、ありがとうございます。【お知らせ】12月6日付で社長は会長に就任されました。

昭和三十五年度納税功勞者表彰式  
青島申告制度創設35周年記念式典

昭和60年度納税功勞者表彰



島国税局長より表彰を受けられた清水青申連合会長の受彰披露がなされ、つづいて、税務署長の式辞、来賓の方々の祝辞のあと、受彰者を代表して松場氏より謝意の挨拶があり、閉会した。尚、式典の後、ささやかに祝宴が催され、和かなうちに各氏の労をねぎらった。

広島国税局長感謝状

清水 敬二郎 殿  
 (大田市大田町)

さる十一月十二日大田商工会議所において、今年度納税功勞者表彰式が行われました。  
 来賓には出雲総務事務所長、大田市長、仁摩町長、温泉津町長はじめ、各種団体長のご出席のもと厳肅に催されました。  
 青根総務課長の開式の辞にはじまり、川増税務署長より各氏に表彰状並びに感謝状が贈呈されました。  
 また、さる十月十八日、広

- ・大田市青色申告会会長
- ・納税協力団体連絡協議会理事

税務署長表彰

松場 夏夫 殿  
 (大田市大森町)



- ・大田遼摩納税貯蓄組合連合会理事
- ・大田市青色申告会副会長
- ・大森町商工振興納税貯蓄組合組合長

税務署長感謝状

竹腰 和夫 殿  
 (大田市大田町)



- ・島根県青色申告会連合会副会長
- ・大田遼摩青色申告会連合会会長

- ・石見大田税務署管内納税協力団体連絡協議会理事

- ・大田遼摩納税貯蓄組合連合会副会長

- ・大田遼摩法人会常任参与
- ・末広納税貯蓄組合組合長

石田 弘行 殿

(大田市大田町)



- ・大田遼摩納税貯蓄組合連合会理事
- ・大田遼摩法人会理事
- ・静岡町商工振興納税貯蓄組合組合長

市 楽 勢 殿

(大田市大田町)



- ・大田遼摩法人会婦人部長
- ・大田青色申告会婦人部長

- ・大田遼摩納税貯蓄組合連合会婦人部委員

尚、次の方々が同時に行われました青色申告制度創設三十五周年記念として、税務署長より感謝状の贈呈を受けられました。



山尾悦己殿  
 久手町



小玉袈沙介殿  
 仁摩町



大塚尚美殿  
 温泉津町



藤井清治殿  
 温泉津町



# 税を知る週間行事

自11月11日～至11月17日

## 第八回税務懇談会より

今年も税を知る週間行事として恒例の「税務懇談会」が管内三地区にて各々開催されました。年々会を迫るごとに内容も充実してきており各地区とも活発な意見や質問また要望等も出され「税」に対する日頃の関心度が伺われました。特に今回は川増署長さんのご好意により「署長相談コーナー」が持たれました事がこの度の懇談会をより一層盛り上げさらに充実したものにし成功裏に終えることが出来ました。

### 東部地区

開催日時 11月11日 午後2時  
開催場所 波根町 石原旅館にて  
税務署関係出席者 4名  
川増署長 青笹総務課長 林谷統括官 門脇調査官  
出席税理士 川上先生 竹下先生  
会員出席者 27名

税を知る週間の初日に当たる11日、27名の出席者のもとに三地区のトップを切って開催されました。松井義夫氏の司会により始まりましたが席上次々と活発な意見も出て特に若手経営者の中からは専門的な内容の質問が出てきて大変熱のこもった例年にない盛り上がりであった。

次に、署長相談コーナーでは「優良法人になるためにはどうしたらよいのか」、「税務調査のとき調査官はお茶程度は飲んでほしいと思うが署長さんのお考えはどうか？」等々の意見が出るなど予定時間を大幅に延長して閉会した。 終了時間 5時10分



### 大田地区

開催日時 11月15日 午後2時  
開催場所 大田市 プラザホテルさんべ  
税務署関係出席者 4名  
川増署長 青笹総務課長 林谷統括官 門脇調査官  
出席税理士 渡辺先生 中田先生  
会員出席者 28名

三地区の最後として15日、会員28名の出席を得て開催した。

月森重考氏の司会のもとに懇談会に入ったが質問の冒頭から「税務調査対象企業の選定はどうなっているのか」、また「調査日の変更は出来ないのかどうか」あるいは「飲食税についてはどうか」等々大田地区ならではの大変厳しい質問や意見が出て来るなど所定の2時間半が短く感じられる程に盛り上がり午後4時30分閉会した。

スライド「会社の行事をめぐる税務」  
16ミリ映写「脱税GメンパートI」

### 西部地区

開催日時 11月14日 午後2時  
開催場所 温泉津町 のがわや旅館  
税務署関係出席者 4名  
川増署長 青笹総務課長 林谷統括官 門脇調査官  
出席税理士 田中先生 中島先生  
会員出席者 27名

西部地区は今回は温泉津温泉に会場を移しての税務懇談会を開催し、出席者も5名の婦人部会員を加えての多数の出席会員を得た。

今年は特に法人についてエキスパートの川増署長さ



んの「署長相談コーナー」があり他の地区同様に西部地区においても会員の皆さんには大変熱心に質問や意見並びに要望等も出されたり、また終始和やかな内に会が進行し、当初の目的に添った大変有意義な懇談会であった。

開会にあたり天崎会長より税を知る週間にあたり地域においての中小企業の主たる業種は法人化されており、法人会員はもっと“税にめざめなければならぬ”との挨拶がありました。

続いて川増署長さんは挨拶のなかで税務行政の現状について次のように述べられ理解を求められました。税を取り巻く環境は広域化、複雑化し課税対象も増加しました内容も多様化しているがその反面、行政改革により現在の職員数の増加が見込まれないなかで納税者間にある不公平感の解消に努力しているので今後ともご協力願いたい。

懇談会にはいる前に改正税制について門脇調査官より資料「国税ニュース広島」に基づいて説明があり引き続きスライド「会社の行事をめぐる税務」及び16ミリ映画「脱税GメンパートI」が上映され会員の中から“大変参考になるのでこれ等をビデオ化した物があれば事務所でも事務員に見せられるのだがどうか”との意見もあった。

貴船富市氏の司会により始まった懇談会での質問事項の内容は日頃身近に起きる福利厚生費、交際費、相続税、贈与税、広告宣伝費に関することであるとか、また印紙税の取扱い等の内容であった。

具体的には「永年勤続者に贈る記念品についての費用の中で取引先のメーカーまたは問屋から半額金銭の援助を受けた場合でも全額福利厚生費になるかどうか」また「営業権の評価方法及び相続の場合の相続税はどうか」あるいは「法人の相続の場合と個人の相続の場合どのような違いがあるかまた法人相続の場合の留意しておかなければならないこと」等、世代交替の時期を反映してか相続税についての質問が相次いだ。

その他福利厚生費に関連し、社員の慰安旅行における費用等の福利厚生費の限度額の有無について又、交際費並びに広告宣伝費に関連しては取引先の関係者が主催または世話している講演会もしくは公演等の入場券の購入を協力させられた場合に会費的な考え方で損金処理してよいかどうか…等、日頃の身近な質問が相次いだ。

#### 《署長相談コーナー》

◎マル優制度の改正に伴い生年月日の記載が義務づけられるが明らかに無所得者で借名預金と思われる場合の利子非課税処置の取扱いについて

◎生まれたてのあかちゃんが60万円までの定期預金があるということは贈与の定義と言うところで問題があるように聞いたが如何？「贈与とは、互いに上げましょう！貰いましょう！の意志表示があるもの」あかちゃんが“くれ”と言ったかどうか？？？。

◎税務調査の方法について

県外より電話による取引先の売上等についての紹介を受けることがあるが色々問題もあるのでできれば文書にて紹介をして欲しい。



## 振替納税の町宣言 静間町商工振興納税貯蓄組合

静間町納税貯蓄組合では  
オール振替納税のまちを  
めざして運動をすすめてお  
りましたが中国地区では五  
番目の、石見大田税務署管  
内では大森町、久手町につ  
く

を宣言いたしました。  
これを記念してさる十一  
月五日、川増税務署長、寺  
戸副会頭、楳野公民館長等  
のお客様をお招きして、静  
間公民館の一角に宣言柱の  
建立を行い、併せて式典並  
にさ、やかなる披露  
宴を催しました。

これを契機に一層  
税知識の普及と納税  
思想の高揚を計り、  
自主申告と期限内納  
税、振替納税の普及  
と拡大をすすめるよ  
う決意を新たにいた  
しました。  
尚大田商工会議所  
創立三十周年記念植  
樹も当公民館の一角  
になされ、式典に花  
が添えられました。

## 石見大田税務署人事異動

ごあいさつ



税務署長  
川増南岳

本年七月の人事異動で、石見大田税務署長を拝命いたしました川増でございます。前任者同様よろしくお願いたします。

会員の皆様方には平素から税務行政につきまして深いご理解と格別のご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

大田逓摩法人会におかれましては、昭和三十年十月に創立以来、実に三十年目を迎えられ、先口、盛大なる記念式典が挙行されました。その間、事業内容の充実と組織拡大に努められるとともに、事業活動を通じて、適正な申告、正しい税知識の普及と、納税道義の高揚を図り、併せて地域社

会のために大きく貢献されておられ、私どもは大変心強く思っている次第でございます。これはひとえに役員の方々をはじめ、会員の皆様方のご熱意とご尽力のたまものであり、深く敬意を表するものであります。

ところで、わが国の財政は多額の国債発行残高を抱え、極めて深刻な状況にあり、歳出の削減、合理化を中心とした行財政改革が推進されており、国家財政中での税の役割りは、ますます重要になっております。

このような情勢の下、国民の税に対する関心は非常に高まっており税の制度、執行の両面にわたって、税負担の公平を確保することが強く要請されているところであります。

私ども税務に携わる者としていたしましては、このような状況を十分認識して、適正、かつ公平な課税の実現を図るため、一層の努力を

重ねてまいる所存であります。しかしながら、税務行政の円滑な運営は、私どもの力だけでは到底なし得ることとなく、国民の皆様方の税に対する正しい認識とご協力があつてはじめてできるものであります。

そういう意味におきましても組織の活性化と適正な申告と納税が行われるよう常に尽力されてこられました貴法人会に大きな期待を寄せ、事業活動を通じ、これまで以上に協調を推進し、会の発展のためにご支援申し上げる所存でございます。

終わりに大田逓摩法人会の一層のご発展と会員の皆様方のご繁栄並びにご健勝を記念いたしまして着任のごあいさつといたします。



統括官  
林谷勇治

## 税のこぼれ話し

### お酒とビール どっちがよいか



近くの小学生四十四人が「署内見学」に来署したときのこと

お酒には26・9%、ビールには48・8%の税金がかかっていると説明に、子供たちの会話。

A「うちの父さんはお酒なので税金は安いね。」

B「うちの父はビール専門なので税金を多く、負担している方ね。」

C「うちの父さんは必ずビールを飲んでからお酒を飲むが、どっちかな。」

そのうちすくつと立った女の子いわく、「うちの両親はビールもお酒も飲みますが、税務署としてはどっちがよいのですようか、お教えてください。」

これには、説明役の若い職員何とも言えず口をもぐもぐ……。

(「税金の面から言えばどっちもどっちでももらえればよいのであつて……。）」

(「健康管理上からすれば、ほどほどがよいのでは……。」)

# 中国地方法人会連合会長との対談



篠原康次郎氏

【出席者】

広島国税局長

赤倉啓之氏

中国地方法人会連合会

会長 篠原康次郎氏

司会 本年も「税を知る週間」が昨日終わりましたが、局長からこの週間の状況等についてお話し願います。

局長 例年の行事ではありますが、十一月十一日から一週間全国的な統一行事として「税を知る週間」を実施してまいりました。

この週間では、納税者や

国民の皆様は、税というものをより身近なものとして考え、正しく理解と認識を持っていただくために、「この社会あなたの税がいきている」をメインテーマとして、テレビ、ラジオ、新聞等を通じて税の仕組みや使いみちなどを周知しております。また、さらには、この週間だけでなく一年をとおして税に対する理解と関心を持っていただきたいというのが私どもの願いでございます。

司会 次に会長から法人会の現状についてお話し願います。

会長 それでは、法人会の組織と活動状況などについて申し上げます。

法人会は、全国的な組織として全国法人会総連合があり、そのもとに中国地方法人会連合会、また、各県単位法人会連合会があります。これらは活動の基盤である各地区単位の法人会から成り立っております。

重点目標を掲げて活動しております。第一に「申告納税制度の確立」、第二に「相互信頼に立った円滑な税務行政への寄与」、第三に「企業経営の健全な発展」であります。このため、各地区の単位法人会を主体として税務署、税理士会支部、商工会等と密接な連携を保ちながら会員増強運動、税務・経営に関する講習会・講演会の開催、税務当局との連絡協議会等の活動を実施しております。

また、県法連では、単位の事業活動の指導をするとともに、昭和五十五年からモデル法人会事業というものを行っております。これは各県法連がモデルとなる法人会を指定します。指定された法人会には目標を定めた事業活動の研究・実践を行い、その成果を全体集会で発表して他の法人会の事業活動の範とすることによって法人会全体のレベル

## ● 対 談

# 国税局長と



赤 倉 啓 之 氏

アップを図る制度です。本年度は、広島北、徳山、津山、隠岐の各法人会を指定しております。

局長 ただいま法人会の活動状況などについて会長からお伺いしましたが、大変有り難く、また心強く思っております。

いうことは、成熟した健全な市民社会の基礎をなすものでありまして、税についてもこうした角度から、積極的に国民あるいは、納税者に呼びかけていきまして、納税者と税務当局が相携えて、ねばり強くこのような市民社会の基礎を固めていくことが必要であると考えております。

ような情勢の下で私どもは、課税の適正かつ公正な執行に全力をつくしておりますが、もとより私どもの努力だけではどうもいその万全を期することはできません。申告納税制度は発足以来まもなく四十一年の歳月が流れております。この間に申告納税制度は定着し、着実に前進しているものと考えております。

そもそも申告納税制度は、納税者の一人一人が法律というルールに従って、適正な納税をしていただくことが基本的な前提でございます。「ルールを守る」と

私どもといたしましては、従来から調査・指導・相談・広報というものを税務行政の四本の柱といたしまして納税環境の整備を図ってきているところでございますが今後とも「納税は市民社会のルール」であることについて国民各層のご理解をいただくために、法人会をはじめ関係諸団体のご協力を賜りたいと願っております。

会長 私ども法人会も、ただいま局長がお話しくださりましたルールを守るといいう市民社会の基本を会員一同に浸透させ、諸活動に生かしていきたいと考えてお

ります。

司会 法人会の今後の方針と要望について、会長からお話し願います。

会長 一つには、会員の増強を図り、財政基盤を確立することです。このため当面の加入割合の目標を六〇%として会員の総力をあげて努力しており、事業活動をより活性化し「魅力ある法人会」を作っていきたいと思っております。

二つには、法人会の団体の推進であります。そのためには、まず、中法連傘下の法人会数が百五会あります。組織の内容を充実させ、活発な事業活動のしやすい組織とするために、一審一法人会を実現したいと思っております。そうして財政基礎の充実を図って社団化が可能な規模の法人会に育てて社団化を推進してまいりたいと考えておりますので、ご指導とご支援をよろしく願います。

局長 会員加入率六〇%目

標については大変な事だと思いますが、私どももできるだけの支援をしたいと思っております。まだ一審一法人会の達成も同様に考えております。事業活動の中では研修会の講師派遣や研修資料の提供などを積極的にやりたいと考えております。

私どもが法人会に寄せる期待は大変大きなものがあります。法人会に入ってくれたらという会員が増えるような名実ともに活発な事業活動を期待しております。そのことが地域社会におけるリーダー的な機能を果たしておられる会員の皆様方を通じて一般的な納税道義の高揚にもつながっていくものと確信しております。

会長 お話しのとおり、魅力ある事業活動を通じて法人会の大きな目標である納税道義の高揚を図っていきたいと考えております。

司会 本日は、どうもありがとうございました。

源泉所得税の納付

通勤手当の非課税限度額が引上げられた

所得税法施行令の一部改正により、給与所得者の通勤手当の一月当りの非課税限度額が次のように引き上げられました。なお、改正後の非課税規定は、昭和六十年七月一日以後に支払われるべき通勤手当について適用されます。

区 分	改正前	改正後	
交通機関等利用者の通勤手当	21,700円	24,000円	
交通用具使用者の通勤手当	片道15キロメートル以上 (交通機関を利用した場合)	8,700円 (21,700円)	9,600円 (24,000円)
	片道10キロメートル以上	5,000円	5,500円
	片道2キロメートル以上	2,600円	2,700円
	片道2キロメートル未満	(全額課税)	(全額課税)
交通機関利用者の通勤用定期乗車券	21,700円	24,000円	
上記の併用	21,700円	24,000円	

利子非課税制度の利用手続きが変更された。昭和六十一年一月一日からマル優(特別マル優を含む)や郵便貯金を利用する際は、本人であることの確認ができる書類を金融機関や郵便局の窓口に表示し、氏名・生年月日・住所の確認を受けることが必要となりました。

昭和六十年十二月三十一日以前に金融機関へ提出している非課税貯蓄申告書の非課税わくを利用して、昭和六十一年一月一日以後新たに預け入れをする時は、本人であることの確認ができる書類を提示して、改めて非課税貯蓄申告書を提出する必要があります。

区 分	書 類 の 種 類	摘 要	
イ	住民票の写し	住民票の写し 住民票の記載事項証明書	確認を受ける日前6月以内に作成されたもの
	印鑑証明	印鑑証明書	
ロ	保 険 証	国民健康保険被保険者証	
		健康保険被保険者証	
		船員保険被保険者証	
		健康保険日雇特別被保険者手帳	
		国家・地方公務員共済組合の組合員証	
		私立学校教職員共済組合の組合員証	
ハ	手 帳 等	国民年金手帳	
		年金手帳	
		厚生年金手帳	
		船員保険年金手帳	
		児童扶養手当証書	
		特別児童扶養手当証書	
ニ	免 許 証	母子健康手帳	
		身体障害者手帳	
		戦傷病者手帳	
ホ	①外国人登録証明書②外国人登録済証明書又は③官公署から発行・発給された書類その他これらに関する書類(住民票に記載されていない人に限ります。)	②及び③については確認を受ける日前6月以内に作成されたもの	確認を受ける日において有効なもの

なお、この申告書の再提出は、次の預け入れに該当する場合には、それぞれの提出期限までに行えばよいこととされています。

預け入れの内容	猶 予 期 間	提 出 期 限
①普通預貯金などへの給与振込や利子の振替、キャッシュカードなどによる預け入れ	昭和63年12月31日まで	昭和64年1月1日以後最初に預け入れをする日
②定期預貯金などいわゆる自動継続による預け入れ(1回目の継続預入に限る)	昭和65年12月31日まで	昭和66年1月31日又は同月1日以後最初に預け入れをする日のいずれか早い日
③普通預貯金などから定期預貯金などへの自動振替による預け入れ	昭和63年12月31日まで	昭和64年1月1日以後最初に預け入れをする日

(注) 公社債などの有価証券や合同運用信託についても、上記に準じて取り扱われます。

又、昭和六十年十二月三十一日現在で、預貯金の残高がない非課税貯蓄申告書は自動的に無効となります。

●源泉所得税の期限内納付についてお願い。

源泉所得税の法定納期限は、給与等を支払った月の翌月の十日です。(納期の特例の適用者は、一月から六月分をまとめ七月十日、七月から十二月分をまとめ翌年一月十日)

尚、本年より源泉所得税の納期の特例適用者がその年十二月二十日までに、納期の特例適用者に係る納期限の特例に関する届出書を所轄税務署長に提出したときは、源泉所得税の滞納がないことなどを要件に、その届出書を提出した年以降の各年七月から十二月までの間に源泉徴収した所得税の納期限は、翌年一月二十日とされることになっております。納付遅延のないよう気をつけましょう。

## 企業訪問

# わが社の経営方針



## 昭和陶業株式会社

社長 伊藤 藤章 雄

(資本金 七五〇〇万円)  
(従業員 二二〇名)

昭和二十一年六月中支から復員し、先輩、友人とともに水上瓦の発展を期して昭和陶業株式会社を設立し、早くも四十年の歳月を迎えんとしています。

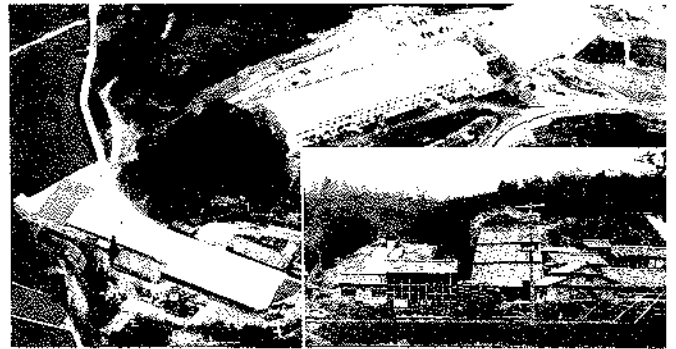
復員軍人ばかりの企業で、三年も存続すればと評価されていましたが、関係者各位の絶大なるご指導とご支援により今日あることはまことに感謝と感激に堪えない次第であります。

石州水上瓦の歴史は百年余りではありますが、恵まれた土質と先輩の技術によりその品質が認められ広く西日本市場で愛用されています。この石州瓦も終戦当時を振り返ると、従業員約八

〇名、年間生産量が約六〇万枚であり、現在では四〇〇余名で五二〇〇万枚、生産額五〇余億円に成長し、全国の四割のシェアにまで育っていただきました。

大田市の地場産業としての社会的使命を痛感するとともに市場の拡大を業界が協力して努力し、関係者各位のご支援に感念と存じます。

当社は創業時、資本金二〇万円、従業員一五名、「登り窯」一基でスタートし、機械油やベルトの配給も少なく、機械やモーターも中古品ばかりで修理して設備し、車といえば、大八車、ネコ車、自転車だけで粘土は木馬(ソリ)で木箱に積



んで人力で運搬してました。当時は、電話もなく、大森郵便局までそのつど自転車で通話に出掛け、のんびりと閑かな時代でありました。

戦後の復興とともに瓦の需要も増加し、窯も二基、三基と増設しましたが、薪や食糧も乏しく毎日苦勞していました。

昭和二十六年積雪や寒波の少ない仁万町へ淡路島から職人を招いて「タルマ窯」を設置し、「いぶし瓦」の

生産を行いました。採算があわず登り窯も増設しました。当時は国道九号線もなく交通不便で困りました。昭和二十七年朝鮮動乱による景気の回復もあり、瓦の需要もだんだんと増えて設備の増改設を行いました。が、江津へ山陽パルプが進出されたことに伴い松立木の買付けがはじまり松割木が不足し、価格も高騰、薪の確保と代替燃料探しに苦勞し、古家の解体材や鉄道の古マクラ木、古タイヤ等を使用したものでした。

昭和三十年代後半より、石油の輸入が増えて薪から石油へと燃料転換、電力事情の改善、真空土練機、プレス機等、愛知県の実進地から導入され、人力から機械化へと転換等を行い生産量の増加を図りました。

昭和三十八年二月には二米余りの豪雪により瓦の生産設備の大部分が倒壊し、生産不能となりました。しかし、この豪雪により屋根瓦の需要は増加し、災いが

福となり、設備の近代化を速める結果となりました。

昭和四十年代は日本の住宅の転換期でもあり、「中小企業近代化促進法」の施行により生産設備の質屋ともに合理化が全国的に実施され、トンネル窯の導入により、従業員の身分は季節雇用から通年雇用へと改善され、当社も四十年代に三三三四号キルンの設置を行い、古い登り窯の火も消えてトンネル窯による製造に移行しました。税法上の割増償却等により零細企業の体質改善ができたものと感謝しています。

昭和四十八年一次オイルショックにて石油不足で大田石油(株)社長さんには大変なご尽力を賜り瓦業界も火を消さずに製造を続けることができました。

昭和五十年代は部分自動化から連続自動化、省エネルギー、品質管理の充実に伴い「JIS」工場指定にと移行しました。しかし、粘土開発、環境保全等が経営上の問題となり、五十四

年の二次オイルショックは瓦業界のコストダウンの要因となり、省エネルギーを目的とした合理化の必要性を更に迫られることになりました。

昭和五十六年をピークとして、住宅産業も久しい好況から不況業種へと移行し、需要の低迷の中で構造改善計画への取組みにより、需要と供給のバランス調整等を迫られる厳しい時代となりました。

個別企業の存続から業界並びに産地ぐるみとか、またはグループ化による生き残り対応策が必要となり、国、県のご理解ある指導を得る中で業界も一致協力のもとに真剣に取り組んでいるものです。

約二億三千万年の時代を経た貴重な粘土は一三〇〇度の熱により美しい瓦となつて焼き出され、そして水と風に堪え古い伝統の中で育まれてきました。このように風雪にもめげず何百年の責務を果たす役割を演じる

瓦は永年の経験と技術によるものであります。

現代のコンピュータでもその瓦の持つ独特のメカニズムを計算することは至難であります。

一時は新建材屋根瓦にシェアを狭められてしましたが、やはり古い伝統をもつ粘土瓦の良さが再確認されて見直されています。

瓦は人類の歴史を創り伝えてゆくものでもあり「真心」のこもった製品造りに励みたいと念願しています。当社も創立四十周年を迎えるにあたり、新たな決意のもとに品質の向上、企業体質の改善に努め健全な経営を心掛けて、地場産業としての使命を果たしたいと思つております。

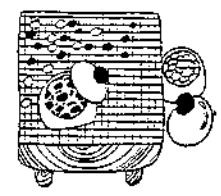
「法人会」設立三十周年を迎え、設立当時を偲び、先輩各位のご努力に深甚なる敬意を表する次第であります。今後よりよい「納税環境」づくりと会員企業と法人会の一層のご発展をお祈りするものであります。

## 非違事例 PART IX

六十年七月以降の税務調査の結果、次のような非違がありました。

- 一、欠損法人の中から数社を選定し、税務調査を行った結果すべての法人が有所得（黒字）であった。
  - 一千万円以上の欠損法人で有所得になった法人が二社あった。
- 二、ある運送会社では、利益調整のため、タイヤの仕入先に、架空の納品書及び、請求書をつくらせ利益を圧縮していたものがあつた。
- 三、減価償却の非違事例
  - イ、期間中取得資産の減価償却計算を行うとき、
    - 一部は簡便法、一部は月割によるものとういように混同したものがあつた。
    - ロ、期中取得した資産で事業の用に供する時をもとに減価償却を行うが、なかには購入日をもとにして減価償却を行っていたものがあつた。
    - ハ、貴金属製の機械装置を減価償却していた。（価値が減価しない白金製のものなどは、減価償却資産に該当しない。）
  - 四、修繕費の非違
    - 建物の内部造作や機械の改良費及び機械の主要部の取替費用を修繕費としていたものがあつた。
    - 資産の価値を高めたり、機能を向上させる費用は、資本的支出に該当する。
  - 五、同族会社の代表者の親族で五％超の株式を有する取締役に対して支払われた賞与が、所得金額に加算されていないものがあつた。

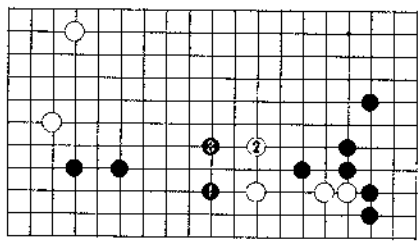
## 囲碁コーナー



囲碁十訣の一つご紹介いたします。

### 捨小就大

小ヲ捨テテ大ニ就チ  
 まったくあたりまえのこと。しかし大小の見分けをどうするかが肝心。





# 質問 手帖

【質問】電子計算機を購入しましたがソフトウェアは本体とは別に支払いしました。それぞれの経理はどのようにしたら宜しいでしょうか。又、リース契約をした場合はどうなりますか

【回答】事務の効率化、経営参考資料の迅速な作成、等の要望により電子計算機を導入される企業が多くなって参りました。

年配の方にはコンピュータ・アレルギー等、頭の痛いことではありますが、これも時代の流れであり、メカトロ税制として、特別償却、又は、税額控除の途もあることから積極的な取組が望まれています。

このため、今回は電子計算機を導入した際の経理処理及び税務上の取扱について述べて見たいと思います。

## ①取得した場合

電子計算機を購入した場合本体及び購入に伴って支出する引取運賃、掘付費、その他の費用を合計して付器備品として経理します。耐用年数は、耐用年数表の器具及備品2、事務機器及び通信機器の内電子計算機六年を適用します。

この場合の電子計算機とは電子管式または半導体式のもので記憶装置、演算装置、制御装置および入出力装置からなるものをいいます。

電子計算機のうち記憶容量が十二万ビット未満の主記憶装置を有するものは計算機として五年の耐用年数を使うことが出来ます。最近では製造設備にとどまらず家電製品にまでコンピュータを組込んだものも少なくありませんが、この場合は、その組込まれた設備、器具本来の耐用年数で償却することとなります。

## ②ソフトウェア代を支払った場合

電子計算機を利用する法人にとつては本体を設置しただけでは、その目的を達することは出来ません。電子計算機を動かすためのソフトウェアを必要とします。そこで他の者が開発したソフトウェアを購入したり又は他の者にそのソフトウェアの開発を委託することとなり、その費用が多額にかかることに驚かされるわけですが、この費用も単純な損金にはなりません。

税務上ではこれらの費用は繰延資産として取扱うこととされ、その償却期間は五年とされています。然し自らソフトウェアを開発した場合の費用及び、自ら開発したソフトウェアについて他の者にコーディングのみを行わせた場合のそのコーディングに要した費用は支出時の損金とされます。

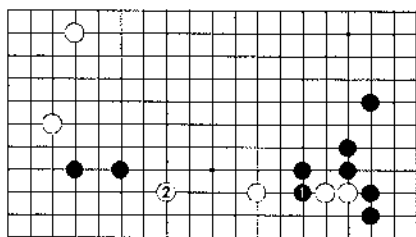
## ③リースした場合

電子計算機をリースした場合には、通常の場合にはリース料を支払った都度賃借料として費用に計上します。然しリース取引の契約内容により買取りとして取扱われる場合、及び、耐用年数に比してリース期間が極端に短く定められている場合は、リース料の一部が前払費用として取扱われる場合があります。必ずしも注意が必要です。

尚リースした電子計算機の、賃借に伴って支出する引取運賃、関税、すえつけ費、その他の費用は繰延資産として取扱われます。償却期間は四年、(六年× $\frac{5}{6}$ )で計算します。

以上電子計算機を導入した場合の経理方法等を中心に述べましたが、メカトロ税制につきましては、当法人会報第七号に記載していますのでご研究頂き節税対策の一環にして頂ければと思います。(渡辺税理士)

7図 黒1のツメ。白2に迫って序盤の大きな一手です。白2には黒3と迫って盛り上げる要領。捨小就大を地で行きました。



8図 黒1と二子を制するのめ決して小さくはありませんが、白2とツメられるのがいかにも大きい。大を捨てて小を取った図です。

法人会では左記の通り新春講演会を開催致します。多数受講下さいませ。

- 記
- 一、日時 正月十日(金)午後一時三〇分
  - 二、場所 大田町 会館仁方原
  - 三、演題 六十二年地方経済の動向
  - 一、講師 大蔵省中国財務局々長柴田章平氏

# 三瓶山 国立公園



# ふるやとの散歩

その一

山陰本線大田市駅で下車し、駅前からバスで四〇分

国立公園三瓶山は島根県のほぼ中央、大田市の奥座敷として市の南東部に位置し、東は頓原町、南を邑智町に境を接する。山はトロイデ型の火山で、

ロマチックなムードがただよう。池ではボートにもれる。ほとりのペンションを右に二〇分ほど登ると二株の老松(定め)

まず目に飛び込むのが大小三本のリフト。草を食む牛と羊の群れ。五〇haもあるこの草原は、冬のスキー、春はワラビ狩り、夏は登山、秋は栗拾いと四季を通じてにぎわう。ここは、一気にリフトを使って大平山(八二〇m)まで登ってみよう。中国山地の山々を背に約一〇分で終点に着く。

標高一、二二六mの観三瓶を中心に女子・孫三瓶・大平山・日影山の六つの峰と、山麓の三つの草原、西の原・北の原・東の原から構成される。伯耆大山とこの三瓶山を杭にして綱を付け、日本海に浮かぶ島々を引き寄せ、陸から離れないようににしたという国引きの神話で知られている。

松)が根を張り、そのむこうには大きな西の原がある。秋には一面スキの穂がゆれる。原っぱのまん中を行くと、さあ登山口。右は男三瓶登山コース。左の自然歩道を、松林、ブナ林の森林浴を楽しみながら歩いてみよう。変化に富んだコースを約四〇分歩くと北の原(姫逃池)に着く。五、六月には、カキツバタやレンゲツツジの花が咲き、ハイカーの心をなごませてくれる。近くにキャンプ場があり、夏には夜中まで若者達の声がこだまする。北の原から見上げる男三瓶の北斜面は、国指定の天然記念物「三瓶山自然林」で、中腹には自然観察モデルコースが設けられている。

火口をのこり室の内と、これを取りかこむ三瓶の連山が大パノラマを展開し、その眺望は自然の力を感じさせる。

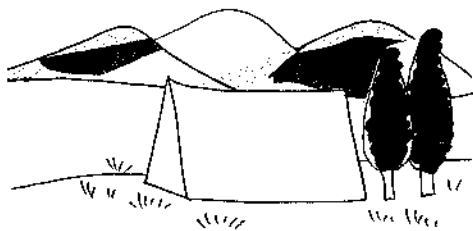
▼浮布池 白鳳年間(六八四年)の大地震で崩れた土砂が溪流をせき止めてできたといわれる。池のまわり約三km、面積は一三・五haある。池の中の島には通幣姫をまつた神社があり、悲恋の伝説が今に残っている。池の原に住んでいた長老の娘「通幣姫」は、りりしい若者の姿に変身した池の主、大蛇に心を奪われる。そこを通りかかった武士が姫をあわれんで、矢を大蛇に射る。

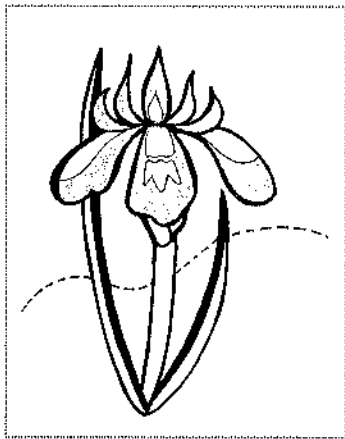
山と草原との大自然に飛び出す第一歩は、浮布池から。静かな水面に三瓶の山がシルエットを映し、

休憩したら、国立三瓶青年の家からバスで一〇分、アイリスラインを走って東の原へ向かう。途中には、指書きの名号石や、クレイ射撃場もある。東の原へ着くと、

放心状態になった姫は、大蛇を慕って池に身を投じた。村人たちは神社を建立して、姫の霊をなぐさめた。それ以後、毎年七月十五日になると池のまん中に白いさざ波が立つのが眺められ、ちようど白布をひいたように見えるところから、この名が付いたと伝えられる。

▼西の原 標高五〇〇mから七〇〇mの、のどかな高原で、ピクニックや野外レクリエーションが楽しめる三瓶の表玄関。入口には観三瓶を見定めるところからこの名がついたとされる定めめの松が、四





方に枝を張り、西の原のシンボルとなつてゐる。松の高さは約三〇m、根本の周囲八m。樹令三五〇年以上と推定される。江戸時代のはじめ、石見銀山初代の奉行大久保石見守が、一里塚として道の両側に植えたと伝えられる。レストハウスや駐車場が完備され、貸馬もあつて、家族連れや団体でにぎわう。

▼姫逃池 三瓶山の北の麓、北の原にあつて、くぼ地に湧き水がたまつてできたものである。

県の天然記念物カキツバタや、ジュンサイの群生地で、池の中には、珍しいカキツバタの浮島がある。この池にも、いくつかの伝説があり、そのひとつは、悲しいロマンスで、池のほとりに住む長者の娘「お雪」に横恋慕した近くの山賊が長者の家へ押しかけ、お雪を

さらつて行くとする。かねてからお雪と将米を誓ひ合つていた若者が山賊と戦ひ殺される。

これを悲しんだお雪は、池に身を投げる。そのあくる年から咲くようになった。白と紫のカキツバタは、二人の生まれ変わりだと伝えられる。

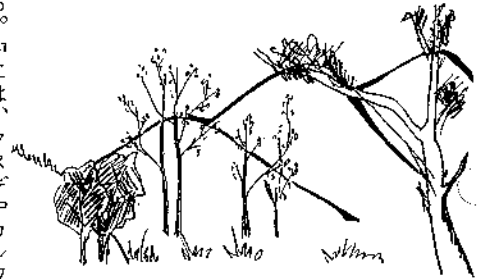
▼三瓶山自然林 伏糸スギ、ブナなどを中心とする親三瓶北斜面の自然林。

自然に育つた樹林として貴重な存在となつてゐる。近年登山道を利用して中腹に自然観察モデルコースが設定された。このコースでは、解説板やガイドブックもあり、誰でも気軽に自然観察が楽しめる。

▼東の原 約50haほどの草原で、大小二基の観光用、スキー用のリフトが設置されており、ナイターもできる。三瓶を縦走するにはリフトの利用が最適。

スロープでは、牛や羊が放牧されており、牧歌的な風景をつくりだしてゐる。春にはワラビ採り、夏は登山の基地として、秋には栗拾ひ、冬はスキー場として県内外から多くの観光客でにぎわう。駐車場や、レストハウス等がある。

▼室の内 三瓶山の噴火口で三瓶の六つの峰にとり囲まれており、ちようどすり鉢のような形をして



いる。中には、クスギヤカシワの天然林が茂り、炭焼きの跡も見ることが出来る。底には地下水がたまつてきた火口湖の室の内がある。遊歩道が整備され、下まで降りることができて、残された秘境を楽しめる。

▼本宮神社の大杉(上山の大杉) 志学下の町から東の方向へ約四km行つたところに上山地区がある。

ここの氏神様、本宮神社には、平安末期にこの地の豪族矢野隆義が紀州熊野神社から本宮神社に分霊を勧請したとき、一緒に移植したという熊野杉の巨木がある。樹高は地上から四二・六m、根元周囲一三mの巨木で樹令約八〇〇年。

県内では、隠岐の玉若酢神社の八百杉につぐ巨木で、県の天然記念物に指定されている。

▼三瓶温泉 三瓶山南麓の素材な環境の中にある温泉。国民保養温泉地に指定されている。

泉質は含土類食塩泉。三九度の湯が毎分二五〇ℓ湧出している。リュウマチや神経痛、皮膚病や婦人病に効きめがあるといわれ、古くから湯治場として利用されてきた。温泉街からは、江の川から立ちのぼる霧が中国山地の谷間を埋めつくし、山々が島のように浮かぶ三瓶温泉の名物のひとつ霧の海が眺められる。

大自然とたわむれた後は、心ゆくまでお湯につかり、山菜料理に舌鼓を打ちながら、盃をかたむければ、疲れも吹きとんでしまうこと請け合ひ。ほろ酔い気分でごゆっくりお休みを!



## 天領の秘話 ⑥

# 石見銀山ネズミ取り

石村 禎久

### 銀山ネズミ取りの歴史

かつて石見銀山が有名だったのは、そのドラマチックな歴史ではなく「石見銀山ネズミ取り薬」のためだった。

では「ネズミ取り」が登場してきているのはいつごろからなのか。調べてみると意外に歴史は新しい。

「石見銀山ネズミ取り」の原料は亜砒酸で、これを營石と呼んでいた。亜砒酸を含んでいる砒硫酸を焼きたてて鋼釜の天井にくっついた煙りのススを採取したのを亜砒酸（營石）という。

この營石について江戸の医師黒沢松益が、安永九年（一七八〇）に発刊した著書の中で「若いころ營石を入手しようとしたが手に入らず、近年になって石見銀山から出るよ

うになった」と書いているのが初見で、十八世紀の終わりがごろ、つまり江戸時代末期になって石見銀山ネズミ取りが登場したことが分かる。このあと享和三年（一八〇三）小野蘭山の書いた「本草綱目啓蒙」には、「日本で營石と呼ぶものは長州長門、石州銀山より出る」として記されている。

ところで「石見銀山ネズミ取り」が一度で有名になったのは文化年間（一八〇四）に歌舞伎の脚本作者、鶴屋南北が世話物芝居の「東海道四谷怪談」で、石見銀山ネズミ取りを書いたことがきっかけとなった。四谷怪談では、塩治浪人の民谷伊右衛門が、妻のお岩にネズミ取り薬を飲ませて顔を変貌させる、すごい場面に出くくる。

昔も今も、マスコミの力は恐ろしい、一人の作者の手で石見銀山といえば「ネズミ取り」というふうには日本全国へあつという間に広がってしまった。石見銀山が知られるようになったのは「四谷怪談」からということになる。

### 生産と販売ルート

恐ろしい石見銀山ネズミ取りの原料となる砒硫酸は、石見銀山には釜床が無く、石見銀山天領の飛び地だった鹿足郡津和野町の笹ヶ谷銅山から産出されていた。同じ幕府の天領で、大森代官所が統轄していたので、石見銀山ネズミ取りということになった。

亜砒酸は粉末にして代官所で収納し、広め人などの手を通じて全国へ流れていったがその細かい販売ルートは分らない。

### 但馬の生野銀山の古文書に

は、石見銀山から定期的に行商人が訪れたことが示されているので、こうした行商人が販売ルートだったかもしれない。

笹ヶ谷で、なぜこうした猛毒を送り出すようになったか

ろうか。笹ヶ谷がある時期に、銅の出鉱に衰えが出て、鉱滓の処理に困り、鉱滓の活用を考えて亜砒酸（營石）の生産を思いついたのかもしれない。ネズミ取りは灰毒ともいい、牛のシラミ殺しにも使われ、農村へも広く行き渡った。

値段は大貼（大袋）六十四文、小貼三十文というから、今の値段で七百元から三百円くらいかと思われる。

### 毒薬と笹ヶ谷

最近では農業の「パラコート」による無差別殺人をする兇悪犯罪が登場したが、毒殺という陰湿なたくらみは既に紀元前三世紀の文献、アポロドロスの「有毒動物論、致死薬論」

にあらわれているのを見ると、人間と人間との憎しみの表現の一つとしての毒殺は、人類の歴史と共に共存したということだろう。

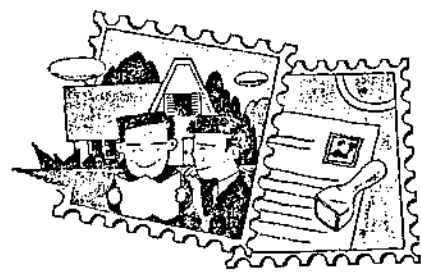
江戸時代に「石見銀山ネズミ取り」と並んで有名な毒薬は「鳩毒」で、仙台、伊達家のお家騒動を芝居にした「先代萩」の物語りでは、亀千代君が毒殺されそうになり、忠

臣が身代わりになる場面がある。鳩毒は西方國のキジの一種で、羽毛に猛毒があつて、羽根を浸した酒が毒液として使われた。笹ヶ谷銀山は弘安年間（一七七八）の発見で、石見銀山より発見年代は古い。関ヶ原の戦いのおと天領として石見銀山領に組みこまれた。山は掘家によって維持されて運上（税）を納めていた。今は津和野町だが、江戸時代には中木屋村、日原村、石ヶ谷村、

十王堂村、畑ヶ迫村に鉱山はまたがり、東西二ヶ、南北七ヶの面積があつた。これら五ヶ村は四万三千石の津和野藩に囲まれていたが「おれたちは御料の者」という気位をもち、津和野藩領の人たちより一段と高いプライドをもっていたという。生活もおおらかだった。

江戸時代末期から生産されはじめた「石見銀山ネズミ取り」は、全国に知られるようになり、生産も急増を迫られ、その収入は意外に鹿足郡の五ヶ村をうるおしていたのかもしれない。

# ミニ税務コーナー



## ◎ 印紙税の納付のしかた

一般的には、郵便局等で取り扱っている収入印紙を課税文書に貼って、文書と印紙の両方にかかるように押印、または署名することにより、納付が完了したことになります。

しかし、次のような場合、収入印紙に代えて、現金で納付することができます。

### 一、書式表示による方法

次に掲げるもので、文書の様式が同一であり、その作成の事実が後日においても明らかで、課税文書を作成する場所の所在地の所轄税務署長の承認を受け、申告・納付する方法。

(一) 毎月継続して作成されるもの

↳ 手形・物品切手・株券・貸借借約書・寄託契約書・物品売買契約書・領収書等

(二) 特定の日に多量に作成されるもの

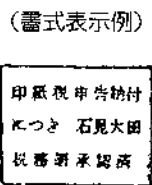
↳ 株券・配当金領収書等

### 二、税印による方法

株券等の場合、印紙を貼ると見映えが悪くなることから、指定税務署（島根県では松江税務署）に現金を納付すると同時に税印（刻印）を押す方法。

他に株主総会の委任状の特例や納付計器の設置による方法等があります。

なお、詳しいことについては、税務署にお尋ねください。



## 会員作品

### 漢詩

若林 謙太郎

#### 賀法人會創立三十周年

- 創立闊來三十年○
- 北臨碧海培雄健○
- 進取自尊思故里○
- 法人又是有機體○
- 石東劫後幾推選○
- 南仰名峯養浩然○
- 守成互助喜深緣○
- 精勵應期會運全○

#### 終戦時海軍生徒書懷

- 昭和十九年新正○
- 第得内申書選考○
- 知多半島動員暮○
- 偶患肺炎高熱臥○
- 此時欣接合格報○
- 鎮守祠前祈武運○
- 檜原四月櫻花綻○
- 習武修文任護國○
- 烟霞飛鳥三山麓○
- 吉野山頭隴月影○
- 談山崇祠倚朱廊○
- 初夏葛池操短艇○
- 敵機來襲葦皇土○
- 本土決戰在目睫○
- 怪光一閃到請降○
- 三十九期猶健在○
- 志願海軍經理蠻○
- 携朋受驗赴東京○
- 無奈飢渴望鄉情○
- 親朋看護能回生○
- 歸宅豫後謀寧康○
- 一門來舉離筵餞○
- 六百男子成海兵○
- 邁往決死須推誠○
- 流水蛙鼓志有爭○
- 懷抱多感眠三更○
- 長谷名刹聽啼鶯○
- 浩然樓閣楸棋枰○
- 聯合艦隊沈滄瀛○
- 戰車對戰心魂傾○
- 惜別四散為敗氓○
- 宣志終戰玉音聲○

創立三十周年記念ゴルフ大会開催

林幸則氏(林建設有)優勝

大田遍摩法人会は創立三十周年記念ゴルフ大会を十月十二日(土)・大社カントリークラブに於いて参加者四

十六名を得て盛大に開催しました。

当日は心配された雨も開

会前にはやみ、午前十時、

参加者全員の見守る中で、川増石見大田税務署長の始球式の後、全員元氣良くスタート。

参加者全員、日頃の忙しさを忘れ、プレーを楽しんでいた。

ハーフ終了後の昼食時には、あちこちのテーブルでスコアーを見せ合いながら親しく談笑する光景がみられた。「会員同志の親睦と連帯意識」がより一層深まったようである。

表彰式

午後四時三十分より同ロビーに於いて、表彰式が行われ、成績発表、表彰式と移っていった。

成績は次の通りです。

優勝 林 幸則氏

準優勝 榊野 博氏

三位 堀 恒夫氏

四位 吉田 弘氏

五位 金川 昭氏

七位 森崎定弘氏

特別賞(創立年次賞)

小倉正敏氏

B G賞 宮本 誠氏

D C賞 西村 隆氏

宮本 誠氏

堀 恒夫氏

N P賞 遠藤 忍氏

西村 隆氏

林 幸則氏

以上の表彰の外にも飛賞などたくさん賞が贈られた。上位入賞者は日頃の實力を十分発揮した素晴らしい成績でした。

終了後の懇親会では各参加者とも、今日のプレーを振り返り、名詞プレーや珍

プレーに話がはずみ、又、お互いにアドバイスしたり健闘を讃えあつたりの大変和やかな奮闘気でした。



優勝した林 幸則氏の言葉

葉

「今回の記念大会に参加させて頂き、強豪揃いの中で運良く優勝出来ましたことを、大変嬉しく思っております。これからも法人会のゴルフ大会には参加させて頂き今回の優勝に驕ることなく頑張りたいと思います。又、法人会の各種事業には積極的に参加し企業経営に生かしたいと思っております。」と頼もしい言葉があり、午後五時三十分閉会となり、次回の健闘を誓い合いながら散会した。

編集後記

本誌で会報も第十号を数えます。年に二回の発行です。創刊以来五年を経過しました。

法人会の目的は、会員の税務並びに経理事務の向上と企業経営の合理化を図ることです。以上、その目的に添いながら、面白い読物風な編集をと心掛けてきたつもりであります。

本号から新たに、郷土ご出身の先輩方からの「ふるさとへのアドバイス」シリーズを計画致しました。在京在阪の諸先輩には、お忙しいと存じますが、何卒よろしくお力添えのほどお願い申し上げます。

同一人の編集によるマンネリ化をさけるため如何すべきか考えていますが、長い間、縁の下でご尽力賜りました商工会議所の勝部課長に心から厚く御礼を申し上げます。次号次第であります。

(広報部 渡辺)



# 三原呉服店

久手町 郵便局隣 TEL(2)-8632 有線 693-16

お客様の身になって、住まいづくりを  
総合建設業

## 株式会社 青木組

大田市大田町大田985-4 TEL (08548) 2-0394(代)

リコーマイツール

先を読む

探す

集計・分析をする

伝える

差がつく経営のツール

オフィスコンピューター  
ワードプロセッサ  
ファクシミリ  
電子コピー

## 有限会社 齊藤文具店

大田市大田町諏訪

TEL (08548) 2-0107 有線 330-12

総合結婚式場・宿泊・会議・おせち料理・新年会・同窓会

## 大田グランドホテル

大田市長久町(国道九号線沿い) TEL (08548) 2-0422

貨物運送・薪炭販売

## 有限会社 大畑商店

代表取締役 大畑清実

〒699-23

瀬摩郡仁摩町大字仁万町1191

TEL (08548) 8-2427

石州 福光 石山元

〒699-27

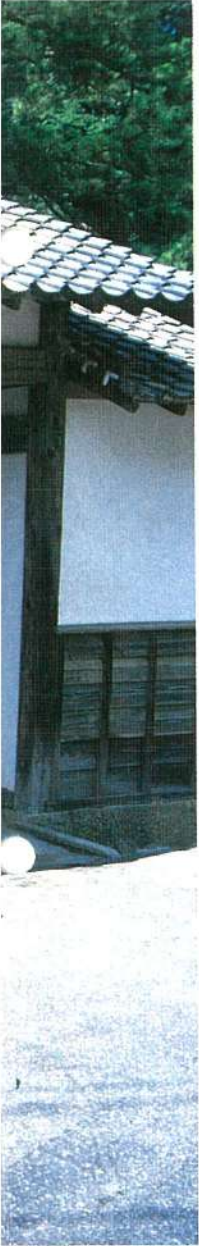
瀬摩郡温泉津町福波大字福光

TEL (08556) 5-2194

(08556) 5-3875(工場)

## (有)坪内石材店

代表取締役 坪内恒野



大田遯摩法人会会報 第10号

昭和60年12月15日 発行

発行所 大田遯摩法人会

編集 広報委員会 委員長 渡辺常弘

大田市大田町 大田商工会議所内

TEL (08548) 2-0765

印刷 月橋印刷

大田市鳥井町 TEL 2-0540